

高齢期要求実現をめざす全都共同行動

高齢者の要求にもとづく自治体要請行動

- 1 各地域で今年度の運動についての相談を行い、各加盟団体の構成員などに暮らしの実態と要求を集約するためのアンケートを実施しましょう。要求アンケートや聞き取り活動、個別の事例の把握によって、暮らしの実態をつかみ自治体に要請する事項をまとめましょう。
- 2 行動には、地域の多くの団体が参加できるように声をかけましょう。
- 3 自治体に要請書を提出し、文書での回答するよう申し入れましょう。
- 4 自治体に要請内容についての話し合いの場の設定を申し入れ、話し合いでは高齢者の生の実態を当事者の声で伝えましょう。
- 5 暮らしの中で何が起きているか具体的につかみ、高齢者がどれだけ痛めつけられているかその実態を知り、高齢者的人権の問題としてとらえ、それを出発点として運動を進めましょう。自治体から提供された行政データを活用しましょう。
- 6 地域の高齢者の具体的な状況や、暮らしの中での困りごとを「日本高齢者人権宣言」に照らして人権の問題として捉えましょう。自治体との話し合いでは「日本高齢者人権宣言」を担当者に渡し、高齢者の権利を保障する自治体の責務を果たすために、高齢者施策の評価基準として「宣言」を活用するよう働きかけましょう。
- 7 建交労の要求を各地域で共有しましょう。共同行動の歴史のはじめから、建交労は低年金・無年金で暮らせない高齢者の就労の要求を高齢期運動の大切な課題として共同行動で取り組んできました。地域の話し合い、自治体への要請行動に一緒に参加しますので、ぜひ各地域の建交労の仲間と連絡を取ってください。建交労の対都要求を添付します。自治体への要求にも建交労の仲間と話し合い、その要求を反映してください。
＊ 地域で建交労と連絡が取れない場合は、建交労の東京の本部にご相談ください。
建交労都本部連絡先 (acn94260@par.odn.ne.jp 03-3820-8644)
- 8 自治体に提出した要請書と、自治体からの回答のコピーを事務局に送って下さい。
(できるだけデジタルデータでいただけます) 東京高齢期運動連絡会のホームページ<http://koureiki.main.jp/html/t/jititai.html>に掲載して、全都の仲間が共有し学び合えるようにしていきます。

連絡先 東京高齢者全都共同行動事務局
豊島区南大塚 3-1-12 生方ビル 4 階
共同行動事務局メール koureisha.youkyuu@gmail.com
全日本年金者組合東京都本部 TEL 03-3986-8566 FAX 03-3986-8567
東京高齢期運動連絡会 TEL 03-5956-8781 FAX 03-5956-8782
担当 菅谷正見 加藤勝則

(※ 建交労対都要求)

2025年7月 日

東京都知事 小池百合子 殿

高年齢者等の就労促進に関する要請書

建交労都本部事業団・高齢者部会

記

1、高年齢者雇用安定法5条36条の援助・育成団体に含まれる、東京高齢者就労事業団協議会（以下事業団協議会）の構成団体などに対し次項の具体的援助を行ってください。

- (1) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の改正交付に伴ってシルバーパートナーに「準ずる団体」の基準を作成し。優先発注の機会が与えられるような施策を行ってください。
- (2) 法の精神に沿って高齢者に適した都立公園等の清掃委託などの仕事を事業団協議会加盟団体等に提供するよう関係部局へ連絡文書の配布などの検討してください、
- (3) 高齢者就労の促進のため自主的にその目的をもって活動している団体の調査をしてください。

2、2019年、東京都が作成した「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」に関し、次の改善の検討をお願いします。

- ① ソーシャルファームの支援策の中での公共発注における活用において、総合評価方式と合わせ随意契約による優先発注が可能となるよう働きかけてください。
- ② ソーシャルファーム条例の実効性を上げるために東京都内23区各市自治体の協力が不可欠と思われます。都として連携して事業が進められるよう働きかけを強めてください。
- ③ 就労困難者の中に無年金、低年金で働くなければ生活できない75歳以上の後期高齢者などが含まれるよう検討してください。

3 公園等の清掃・除草等維持管理委託については競争入札による競争激化により公共工事設計労務単価及び最低賃金はこの数年間で大幅に値上がりしているにもかかわらず、そこで働く労働者に反映されておりません、積算基準に基づき適正な賃金が支払われるよう委託契約内容に関して公契約条例の制定及び最低制限価格制度の導入を行い改善してください。又「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に従い適切な対策を講じてください。

高齢期要求実現をめざす全都共同行動 行政データ問合せ(自治体アンケート)の取り組み

行政データを自治体に問い合わせる（自治体アンケート）を全地域で行い回答を地域の運動に活用しましょう。

- 1 自治体への行政データ問合せ（自治体アンケート）は、高齢期要求全都共同行動実行委員会名で作成します。地域独自に質問項目を作成する場合も、全都共通内容はぜひ入れてください。
- 2 すべての自治体で記入提出の申し込みを行いましょう。自治体に申し入れるときに、昨年度のまとめの冊子を自治体の担当者に渡しましょう。
- 3 自治体からの記入内容は、そのまま東京の事務局に送るだけでなく、地域で内容を見て話し合う場を持ちましょう。自治体から提供された行政データからは、個別の事例や要求が生じる背景となる高齢者をめぐる状況を読み取ることができ、高齢者を巡るさまざまな実態が明らかになります。自治体との話し合いや地域の運動に活用しましょう。
- 4 この取り組みだけでは、地域の高齢者の実態の全容を明らかにすることはできません。地域の高齢が、暮らしの実態や要求を直接出し合う機会づくりや、地域の介護事業所などケアの現場から実態を聞く機会づくりなどに取り組みましょう。
- 5 自治体から提供された行政データ（自治体アンケート）はコピーを事務局に送って下さい。（できるだけデジタルデータでいただけると助かります）東京高齢期運動連絡会のホームページ<http://koureiki.main.jp/html/t/jititai.html>に掲載して、全都の仲間が共有し学び合えるようにしていきます。

各地域に以下の資料をお渡しします

- ① 2024年度行政データ（自治体アンケート）のまとめ2分冊2セット
(地域で活用する分と、自治体の担当者に渡す分との2セットです。)
- ② 行政データ問合せ（自治体アンケート）用紙・申し込み書
(自治体アンケートの内容は今年度若干改訂しました)

* 意思統一集会に参加できなかった地域には、自治体との窓口を担当している方にお送りします。ご連絡ください。

* ②の用紙は東京高齢期運動連絡会のサイトからデジタルデータで取ることができます。必要な場合は連絡をいただければメールで送ることもできます。

東京高齢者全都共同行動事務局 koureisha.youkyuu@gmail.com 担当 菅谷・加藤